

令和6年度 前期 ビジネス・キャリア検定試験 経営情報システム分野

1 級 経営情報システム

試 験 問 題

(4 ページ)

1. 試験時間 150 分

2. 注意事項

- (1) 試験問題は、係員の指示があるまで開かないでください。
- (2) 表紙に記載されている試験区分名が、受験票に記載されている試験区分名と同じか確認してください。申請している試験区分と異なる試験区分を受験した場合は採点できず、不合格となりますので、ご注意ください。なお、試験開始後に申し出られても、試験時間の延長はできません。
- (3) 試験問題は、2 題あります。
- (4) 試験問題の配点及び合格基準は、次のとおりです。
(配 点) 問題1 40点、問題2 60点、合計 100点
(合格基準) 試験全体として概ね60%以上且つ問題ごとに30%以上の得点。
- (5) 関係法令、会計基準、J I S等の各種規格等に基づく出題については、問題文中に断りがある場合を除き、令和6年5月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。
- (6) 解答用紙は、問題ごとに各1枚あります。すべての解答用紙に、必ず、①生年月日、②受験番号、③座席番号、④氏名を正確に記入してください。なお、受験番号の最後の桁は、アルファベットですので、数字と間違えないように注意してください。
- (7) 解答には、HB又はBの黒鉛筆、シャープペンシルのいずれかを使用し、問題文に従って、解答用紙に楷書で丁寧に記入してください。なお、判読できない場合には、解答が無効となる場合がありますので、注意してください。
- (8) 解答に当たっては、問題ごとの解答用紙（各1枚）を使用してください。なお、文字数の制限はありません。ただし、解答は、解答欄内のみに記入し、裏面や余白は使用しないでください。
- (9) 下書きや計算等が必要な場合には、下書き用紙を使用してください。
- (10) 記述されている内容の正確さ・専門性に加え、結論に至る論理展開、記載形式、文字の正確さ・丁寧さ等、読み易さも採点の対象となりますので、解答に当たっては、その旨も留意してください。なお、論述に当たっては、文章を補助するため、図表等を使用しても構いません。
- (11) 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。
- (12) 試験中にトイレへ行きたくなった場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。
- (13) 試験終了時刻前に解答が済み、退出する場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。ただし、試験開始後30分間及び終了前10分間は、退出できません。なお、退出する場合は、周りの受験者に配慮して、静かに退出してください。
- (14) 試験終了の合図があったら速やかに筆記用具を置き、係員の指示に従ってください。
- (15) 試験終了後、解答用紙を必ず提出してください。ただし、試験問題及び下書き用紙は、持ち帰ることができます。なお、解答用紙が提出されていない場合は、失格となります。
- (16) 替え玉受験、試験中に受験者間で情報を授受する行為、指定されたもの以外のものを机上に置く行為、カンニング行為、他の受験者の迷惑となる行為、係員の指示に従わない場合などは、不正行為とみなされます。不正行為とみなされた場合は、直ちに退場となり、当該期に受験する試験区分のすべてが失格となります。
- (17) 試験問題の転載、複製などを固く禁じます。
- (18) 試験終了後の正解表の公表、合格発表等のスケジュールは、受験票に記載しておりますので、ご確認ください。

〔配点：40点〕

問題 1 次の説明文を読み、以下の設問に答えなさい。

企業を取り巻くリスクには様々なものがあり、企業経営においてリスクマネジメントは欠かせないものとなっている。情報管理においては、クラウドコンピューティングなど情報技術の進化や、コロナ禍で加速したリモートワークの普及によって業務形態や企業内外のコミュニケーション方法が多様化してきたことにより、従来とは異なるリスクを考慮する必要がでてきている。

さらに最近では、SNSを活用したコミュニケーション、AIを利用したデータ分析や文書作成が一般化しつつあり、それに伴う新たな問題発生も懸念されているが、経営のスピード化や多角化が進み、複雑化する経営環境においてこれらは避けて通れない課題である。

設問 1 販売管理や財務会計等の基幹業務はシステム化されているが、社内外の情報共有やコミュニケーションなどにおけるIT活用が課題である企業において、こうした課題を解決するためのITを活用した仕組みを導入する上で想定されるリスクを3つ以上挙げ、それぞれについて簡潔に説明しなさい。

設問 2 設問 1 で挙げたリスクのうち重要と思うものを2つ選び、選択した理由と対応の方向性を説明しなさい。

〔配点：60点〕

問題2 以下の＜事例＞を読み、設問に答えなさい。

＜事例＞

【A市の概要とIT化の現状】

A市は、風光明媚な海岸線と内陸部の森林に挟まれたわずかばかりの平地に広がる地方の小都市である。豊富な水産資源を活かした水産業や、天然林の間伐と択伐による林業を中心に発展してきた。平地は少ないが、天然の広葉樹から採れる木材を加工する木工業や、市内近郊の温泉を核とする観光業などもあり、市の中心部を通る国道沿いを中心に市街地が形成され、高度成長期まではそれなりの人口を維持してきた。近年は、少子高齢化の影響もあり、人口が減少しつつあるという、ありふれた地方都市である。

A市のIT化への取り組みはこれまで特筆するようなものではなく、他の市町村と同様に住民管理や税務管理、人事給与、財務会計などのシステムが大手ベンダーのパッケージを元に導入されてきた。導入時は大手ベンダーに依頼していたものの、その後の改修やメンテナンスは、地元（といっても自動車で国道経由1時間ほどかかる近隣の中核都市）にあるSI企業C社に依頼している。A市ではそれまでITに関する専門の部署はなかった。日々の運用はほぼ自動化されていたため、実質的な作業はほとんどなく、総務部門の職員が情報システム担当窓口として兼務していた。

【A市におけるDX推進室の創設】

この春に行われたA市の市長選挙で、これまで長年勤めていた高齢の市長が引退し、40代の新たな市長が誕生した。この新市長は、元々は地元の生まれだが、学生時代を首都圏で過ごし、その後コンサルティング企業やシンクタンクでの勤務を経た後、地元の魅力を活かした起業を目指して数年前にA市にUターンしてきたという人物である。新市長は「DXの有効活用」、「地元商工業の活性化」、「観光機能の強化」などを公約としていた。そのうちのひとつ、「DXの有効活用」を実現するために、まず市役所内に新たな部署が作られることになった。それまではIT関連の専門部署はなかったため、上司となる適切な人材も市役所内にはおらず、将来的にはCIOを設置してその配下とすることとなったが、当面は市長直下の部レベルの組織として「DX推進室」という部署が創設された。その部署の実質トップである室長代理（名目上トップの室長は市長が兼務）に、総務課の課長だったB氏が就くことになった。

【DX推進室・室長代理B氏の取り組み】

B氏は、SI企業との折衝は行ったことがあるが、自分で情報システムを構築したり操作したりすることはなく、いわゆるIT分野については全くの素人と言える状態だった。ただ、元々は大学の法学部出身であり、勉強熱心な性格であったことから、ITについても勉強を積み重ねていた。経済産業省のDXレポートなども読んで、自分なりに現在のA市のIT状況に問題意識を持っていた。

そんなある日、B氏はオンラインで受講していたIT関連のセミナーで、他の地方公共団体でのDXへの取り組みを聞いていた。そこでは、民間企業との協業事例や、CIOの設置によるIT化推進、コンサルタントの活用、「ローコード」や「ノーコード」を使った短期間での自主開発などの事例が紹介されていた。それぞれの事例は皆成果を誇

っており、魅力的な言葉がちりばめられていたが、システム構築経験のないB氏にとっては、A市で導入できるのかどうか、実感は掴めなかった。

【新たな施策実現のためのプロジェクト立ち上げへ】

このころ、新市長は自身の公約実現のため、職員たちとのミーティングを積極的に行っていた。5月のある日、公約の柱のひとつ「地元商工業の活性化」に関して行う施策としてどんなものが考えられるかを議論していた。その中で、若手の職員から「キャッシュレス決済におけるポイント還元」がいいのでは、という提案がなされた。最近、多くの地方公共団体で実施されている施策である。ただ、市長は乗り気ではなく「市内の高齢者はキャッシュレス決済を使えるのか」、「連携するキャッシュレス決済先に支払う手数料はどうなのか」、「そもそも市内の商店はどの程度キャッシュレス決済に対応しているのか」といった疑問を呈した。議論が停滞する中、別の職員が「それならば、高齢者でも使えるような紙の地元専用商品券がいいのでは」と発言した。市長はその意見に賛同し「プレミアム付き商品券にすれば、住民への還元にもなるし、キャッシュレス決済機能を持たない市内の商店や飲食店でも好影響が期待できる」と発言し、結局、市の方針としては「期間限定のプレミアム付き地元専用商品券の発行」ということに決まった。プレミアム付き商品券とは、例えば地元の商店街に加盟している商店でのみ使える商品券を市民に販売し、販売額の何割か増しで使えるようにするもので、その割り増し分がプレミアムということになる。割り増し分については実施元（この場合はA市）で負担することで、市民への還元と地元商店の売り上げ増加を実現しようとするものである。具体的な実施日程は、関係部署や市議会への説明・承認を得てからということになるが、市長からB氏に対して次のような指示が出された。

- (1) 可能な限り短期間で実現するために取り急ぎ準備に取り掛かること。年度内で成果を出すことを目指す。
- (2) 市役所内の各部署に協力はさせるが、この施策に専任できる職員は、現状ではB氏以外はいない。そのため、可能な限りデジタル技術を活用して人手に頼らないようにする。
- (3) 市の商工業振興の趣旨から、別の都市にあるS I企業C社には頼らないで、自分たち、もしくは市内の業者での対応を中心に考えること。ただし、技術的に必要なものは、オンラインやリモートで遠方の業者から支援を受けても良い。
- (4) 以上の内容を実現するためのプロジェクトを立ち上げる。

この命を受けたB氏は、以前にセミナーで話を聞いた事例を踏まえて、どのような施策が適切か、調査を開始することにした。

設問 1 市長からの指示を守りつつ、「期間限定のプレミアム付き地元専用商品券の発行」を A 市にて実現するための基本施策を考察し、簡潔に記述しなさい。

設問 2 設問 1 で考察した基本施策に基づき、B 氏が「期間限定のプレミアム付き地元専用商品券の発行」プロジェクトにてプロジェクトマネージャーを務める場合にどのような体制を構築すべきか、ステークホルダーを含めて箇条書きで整理して記述しなさい。併せて、それぞれの役割について簡潔に記述しなさい。

設問 3 設問 1、2 での考察を前提に、「期間限定のプレミアム付き地元専用商品券の発行」プロジェクト全体の WBS (Work Breakdown Structure) を大項目レベルで整理し、その時間軸と作業順序がわかるように可視化しなさい。

なお、問題に記載された内容が含まれて、採点者が理解できるようになっていれば記述方法は問いません。箇条書きによる記述でも表形式や図式記号などを利用した表現でも可とします。